

天然資源を生かした
リゾートの誕生



矢立ハイツのオープンから1カ月が過ぎました。おかげさまで好評を得ており、皆さんに感謝申し上げます。今後も勤労者・市民の保養所として、大いにご利用ください。

市では矢立ハイツを中核としたミニリゾートを矢立峠に築きたい考えです。そのため、11月完成予定の道の駅をはじめ、天然秋田杉の見学や温泉めぐりができる遊歩道の整備を現在計画中です。また、矢立峠と同じ国道7号沿いには、国指定天然記念物である長走風穴高山植物群落と芝谷地湿原植物群落があります。大館市は天然記念物には非常に恵まれているのですが、今までは皆さんに身近に接していただく機会がなかったわけです。そこで、国の事業採択をいただき、整備しなおすことになりました。植物群落を保護しながらそれに接していただけるようにする（エコ・ミュージアム化）というやり方です。遊歩道を設置したりやぐらを建てて広範囲を見渡せるようにしたり、また、説明設備を設けて植物群落を解説したりするなどのほか、きれいなトイレを作って快適性の向上も図ります。矢立峠と合わせ1大リゾートが出現することになりますので、楽しみにしてください。

小畑 元

参議院議員通常選挙

7月23日(日) 投票日

投票時間 午前7時～午後6時

投票できるかた

年齢・7月23日現在で満20歳以上のかた（昭和50年7月24日までに生まれたかた）

転入・7月5日現在で3カ月以上継続して大館市に居住しているかた（平成7年4月5日以前から大館市に居住していて、住民基本台帳に登録されているかた）

7年4月6日以降に
他の市区町村から
転入されたかたは

転入前の市区町村で投票していただきます。ただし、これに該当するかたでも、転入前の市区町村の選挙管理委員会に手続きすれば、

大館市で不在者投票をすることができます。

6月21日以降に
市内転居されたかたは

六月二十一日以降に市内転居の届け出をされたかたには、事務処理上、投票所入場券が転居前の住所へ郵送されます。入場券に記載された投票所で投票してください。

投票所入場券

▽入場券ははがきです。七月五日までに届くよう、個人ごとに郵送します。もし入場券が届かなかったら、市選挙管理委員会へご連絡ください。

▽入場券に記載されている「投票所名」を確認のうえ、投票日当

日は忘れずにご持参ください。紛失した場合は当日投票所で再発行しますので、係員にお申し出ください。

不在者投票

投票日当日に仕事の都合や旅行などで不在になるかたは、前もって不在者投票ができます。

とき・7月6日～7月22日

8時30分～17時

ところ・市選挙管理委員会事務局（市役所1階第2会議室）

持参するもの

入場券、印鑑（ハンコ）

※不在者投票をするかたは、不在期間、行き先の住所、不在となる理由、職業などを市選挙管理委員会事務局にある宣誓書に書かなければなりません。

出稼ぎ等の場合

出稼ぎなどで他の市区町村にいたるかたは、事前に大館市の選挙管理委員会へ投票用紙等を請求しなければなりませんから、早めの手続きをお願いします。

指定病院に

入院中の場合

県指定の病院（市立総合病院、秋田労災病院、石田病院、今井病院、東台病院、西大館病院）に入院中で歩行が困難なかたは、病院内で不在者投票ができます。

指定老人ホーム等に

入所中の場合

県指定の老人ホーム（成章園、水交苑、神山荘）、県指定の老人保健施設（平成館、大館園）に入所のかたは、施設内で不在者投票ができます。

重度の障害があるかた

身体障害者手帳か戦傷病者手帳をお持ちのかたで重度の障害（両下肢、体幹一・二級、内部疾患一・三級など）があるかたは、郵便で不在者投票ができます。ただしこの場合、事前に市選挙管理委員会から郵便投票証明書等の交付を受けてください。

選挙人名簿を

縦覧できます

選挙時登録（平成七年七月五日）で選挙人名簿に登録したかたの住所、氏名、生年月日を記載した書面を、次により縦覧できます。

とき・7月6日～7日

8時30分～17時

ところ・市選挙管理委員会事務局

選挙についての

お問い合わせは

市選挙管理委員会 ☎49-1311
（内線296・297）
☎42-9931（直通）